

おくたま 町議会だより



166号

平成 25 年 8 月 5 日
発行 奥多摩町議会
電話 (0428)83-2111

第1回臨時町議会

第1回臨時議会が、5月20日に開催されました。

町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により承認又は可決しました。

専決処分

- 議案第48号
平成24年度一般会計補正予算(第7号)
- 議案第49号
町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第50号
国民健康保険税条例の一部を改正する条例

条例

- 議案第51号
町営住宅使用条例の一部を改正する条例

第2回定例町議会

第2回定例会は、6月11日から6月18日までの、会期8日間にわたり開催されました。

町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により可決又は同意しました。

条例

- 議案第52号
廃棄物の処理及び再利用の促進

進に関する条例の一部を改正する条例

物品購入契約

- 議案第53号

鶴の湯温泉運搬車購入契約について

工事契約

- 議案第54号

奥多摩処理区下水道管渠建設工事その24請負契約について

- 議案第55号

奥多摩処理区下水道管渠建設工事その25請負契約について

- 議案第56号

奥多摩処理区下水道管渠建設工事その26請負契約について

- 議案第57号

奥多摩処理区下水道管渠建設工事その27請負契約について

○議案第58号

固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員

清水村司氏の任期満了に伴い、

同氏を選任することに同意しま

した。

・清水村司氏(再任)

(小丹波231番地)

陳情の取り扱い

採択としたもの

○陳情第1号

日原地域の防災対策に関する

陳情書



一般質問

25年6月議会では、18日の2日目に7名の議員が質問を行いました。(通告順)

高橋邦男議員

少子化対策・定住化対策総合計画について

(答) 計画の実現に向け、今後も官・民一体となって子育て支援、若者の定住化促進を、より一層推進していく

高橋 ①住民、関係団体や企業等への理解・協力をどのように得ようとしているか②担当者やスタッフの確保と教育など、受け入れ態勢はできているか③計画遂行上設定された数値目標の根拠は

町長 ①平成24年4月には「子

育て応援情報パンフレット」を、この4月には「子育て支援・定住応援情報誌」を全戸配布し、町の子育て支援の内容や若者の定住に対する支援等を広く周知させていただいた。関係機関や企業には、社員の募集等がある場合には町に情報を寄せていただき、町の広報等で大いにPRする仕組みも検討している。また、各種団体や住民の代表による「奥多摩町子育て推進協議会」により、さらなる子ども・子育て支援事業の拡充、拡大を検討していく。

②平成23年4月に整備した奥多摩子ども家庭支援センター(きこりん)の開館と同時に、「子育て推進係」を新設し、子ども・子育てに関する相談、支援体制の充実強化を図った。接客を始め、総合的な子育て支援施設となるよう、スタッフ研修も含め対応しているところである。③3年後には現在383人の年少人口が、69人減少し314人になると推計している。計画の策定に

あたっては、若者の定住化促進の総合的環境整備を町外向けにPRすることで、合計400件の問い合わせがあると想定、計画年度である平成27年度までに、その1割にあたる40世帯の若者が移住してくれると推計した。さらに転出が抑制されることに伴い、合計で81世帯が増加し、世帯平均1人の子供がいると仮定し、81人増加することで目標年少人口を400人とした。

奥多摩小屋トイレと町内観光公衆トイレについて

(答) 奥多摩小屋トイレは、改修について前向きに検討していきたい。観光公衆トイレについては、きれいなトイレの実現に向け努力していく

高橋 奥多摩小屋や観光公衆トイレの状況を町は把握しているか。衛生面の対策についての考えは

町長 町営奥多摩小屋は、トイレ

師岡伸公議員

レも含め有限会社雲取山荘に管理を委託しているが、小屋の建設から50年余りが経過していること、汲み取り式トイレでもあることから、必ずしも衛生的とはいえない状況となっている。登山者が増加するなか、小屋とトイレの重要性は今後ますます高まってくると考えられ、財政的支援も含め、東京都とも連携を図りながら、改修について前向きに検討していきたい。また、バイオマストイレ等、清潔感が保持でき環境にやさしいトイレの導入も、あわせて検討していきたいと考えている。

観光トイレは町内に36か所設置されており、14の団体や個人と委託契約を結び清掃を行っているが、使用頻度の高いトイレについては清掃回数を増やし、薬品を使用しての臭気除去等を行う特別清掃も実施しているほか、利用者のマナーの向上に向けて啓発活動を行う等、今後もしきれいな観光トイレの実現に向け努力していく。

地場産物の掘り起しについて

（答）町の特産品の商品開発は、いかに生産体制を確立したうえで、生産の拡大、並びに販路の拡大を図っていくのが最大の課題であると考えている

師岡 ①特産物の現況と今後の地場産物の掘り起しについて

②観光協会が取り扱っている、地場産品を使った商品開発と販売実績の状況について

町長 ①ワサビについては、耕作者の高齢化や獣害により生産量が減少傾向となっているが、獣害対策や奥多摩わさび塾の開催による後継者対策、ワサビの花を使用した試作品の製作等に取り組んでいる。シイタケについては、栽培組合員の方々の高齢化により、細々と生産されている状況であり、シメジについても2軒の生産農家が栽培して

いる状況にある。治助イモは、平成24年6月に商標登録したほか、この春から種イモの貸付制度を始めた。今後は町の新たな特産品となるよう、様々な方々と協力して取り組んでいきたいと考えている。干し柿については、山のふるさと村で干し柿づくり体験イベントを毎年2日間開催し、200名前後の参加をいただいているほか、柿の販売については、森の青年団と特産物直売グループが協力して行っている。町が支援することでの販路の拡大を図り、「おくとま柿」を秋の特産品にしていきたいと考えている。コンニャクは栽培に手間がかからず、種イモの植付量も徐々に増加しており、農業委員会でコンニャクづくり教室を開催すると聞いているので、町として支援していくとともに、遊休農地対策として推進していきたいと考えている。また、川ノリについては、販売することは難しいと考えられるが、川ノリの採れるすばらしい清流が残されている町として、PR

を行っていききたいと考えている。今後の地場産物の掘り起しについては、調査、研究するとともに、農作業を通じて高齢者等の健康づくりや生きがいづくりの一助となるよう、直売グループやシルバー人材センターとも協力し、推進していきたいと思っている。

②わさび焼酎については、開発された平成16年からの累積で6千600本、わさびアイスは、平成23年度に3千800カップ、24年度に2千470カップ、シカ肉カレーは23年度に480個、24年度に95個、わさびご飯の素は23年度に710個、24年度に1千490個を、それぞれ販売したと聞いている。

し尿処理の今後について

（答）秋川衛生組合では新施設の建設を計画しているが、町独自でも小河内浄化センターでの処理を検討している

師岡 秋川衛生組合のし尿処理

量が減少の一途をたどっているが、汚泥等を含めた当町のし尿処理について、今後の考え方を問う

杉村良一議員

川井地区熊沢線の落石防護対策及び町道化について

町長 秋川衛生組合では、下水道の普及により生し尿、及び浄化槽汚泥の処理量が、施設建設時の10分の1の量まで減少し、現在の処理施設では処理することが非常に難しい状況となっている。このため、将来予想を視野に入れ新たに施設を整備し、平成30年度稼働を目標に調整を進めているところである。

一方、当町独自の生し尿、浄化槽汚泥の処理方法としては、現在、内部で検討している状況にあるが、そのひとつの方法として小河内浄化センターでの処理を検討している。同センターで処理する場合には小河内地域以外からの持込となり、国に対する認可変更や付帯施設の設置等、細部にわたる調整が必要のため、最終的な方針が出た段階で議員皆様には報告をさせていただきます。

ただきたいと考えている。

（答）山側の土砂崩壊は東京都の治山事業により整備する。平成29年度には都道に繋げ、町道に編入する予定である

杉村 川井グリーン・ヴィレッジから川井駅までの熊沢線林道には本格的な落石防護対策が必要であり、近い将来には町道化するの望ましいと考える

町長 山側の土砂崩壊については、地権者等のご理解を得たうえで、東京都の治山事業により強固な落石防護柵等を設置し、安全・安心な道路整備を行っていく予定である。また、熊沢線林道の町道編入については、現在、大丹波「民宿熊沢」付近まで延長している路線を、さらに上流側に250メートル延長し、対岸の「喫茶たけのこ」付近の大

丹波川に橋梁を設置して、都道202号線に繋げる予定である。この循環道路の建設については平成29年度の完成を目指しているが、完成次第町道に編入することで東京都からの財政的支援が得られ、道路改良や付帯施設設置が可能となり、利用者にとってもさらに安全・安心が確保されることになるので、今後の町道編入に向け努力していく。今後町で管理する町道、林道、農道の区別なく、住民皆様が安全・安心にご利用いただけるよう維持管理に万全を期していく。

原島幸次議員

大気汚染物質「PM2.5」指針についての対応について

（答）主に東京都多摩環境保全事務所と調整を図りながら、大気汚染等の情報を入手しており、町独自での測定は行っていない。情報提供は防災行政無線を通じて行っていく

原島 ①PM2.5の情報を町は東京都と連携しどのように入手しているか。また、町独自で測定しているのか②住民に対する情報提供はどのように行っているか。あるいは、どのように行う予定か

町長 ①環境の窓口として立川市内にある東京都多摩環境保全事務所と調整を図りながら、大気汚染等の情報を入手しているほか、環境省、都のホームページやツイッターによる情報を入力している。また、町独自で測定しているかについては、都環境局が都内各所に測定機器の基地局を設置し対応しているため、当町では施設整備は行ってない。多摩環境事務所によれば、多摩地域は大気汚染が少ない地域であるため、測定基地局を今後増設する計画はないとのことである。青梅市や瑞穂町、福生市の測定基地は、自動車の排気ガス測定が主な設置目的で、国道16号線沿いや幹線道路付近に設置されている。

②光化学スモッグの発生によるオキシダント濃度が増加し、東京都から連絡が入った場合、防災行政無線を通じて住民に情報提供しているが、最近は大気汚染が減少しているため、広報活動は行っていない状況にある。PM2.5については、近隣市町村の基地局で測定したデータを参考に、1日平均の環境基準を超えることが予想される場合には、防災行政無線等を通じて住民皆様に広く周知していく考えである。

竹内和男議員

奥多摩町の林業行政について

．．．．．
 (答) 森林経営計画、及び東京都の森林経営強化事業により、より持続的な森林経営の確立を目指すことができるものと考えている。林道整備については、従来と変わりなく補助事業として実施できるものと考えている

竹内 国や東京都の林業政策の変更により、林業事業者や森林所有者等が森林施業計画を作成して実施していた保育管理(植栽・下刈り・間伐等)が、森林経営計画を作成しないと従来どおりの補助金を受けることや、林道開設ができなくなると聞いていますが、町としてどのような情報を得、また、対応を行っているのか

町長 平成23年4月に森林法の一部を改正する法律が公布され、平成24年4月より従来の森林施業(せぎょう)計画が、新たに森林経営計画に改正された。森林経営計画の趣旨としては、面的なまとまりを持った森林を対象に、合理的な路網(ろもう)整備や間伐の集約化を推進する5年間の計画を作成するものである。この計画でいう路網整備とは、林道よりも簡易な作業路等を指すもので、計画策定する段階で施業と合わせ路網整備も計画に盛り込むこととされている。ご質問の補助金の関係である

るが、まず、植栽、下刈り、間伐等の施業関係については、これまでと同じように補助金が交付されるが、名称が「森林環境保全直接支払制度」となり、一つの経営計画で年間5ヘクタール以上の間伐等の施業があり、かつ実施1ヘクタールにつき10立方メートル以上の木材搬出が行われた場合は高率補助の対象となり、それ以下の場合及び経営計画外の森林については低率補助を受けることとなる。森林経営計画については平成25年3月に東京都森林組合から2件、5月にも2件の認定請求があり、いずれも認定したところである。また、平成25年度については東京都において、「森林経営強化事業」として補助を行うこととなっており、要件は森林経営計画と同様であるが、より小規模な面積を一つの計画としてとらえられるため、これまでよりも森林整備が促進されるところにも、課題である木材の出荷も促進されることになると思われる。より持続的な森林経営

営の確立を目指す計画になったと考えている。ご心配いただいている林道整備については、これまで森林整備計画に盛り込むことで補助事業となっていた経過から、この点については変更はないと考えている。

いずれにしても、町の面積の94%を占める広大な森林を持つ町として、これまで実施してきたとおり間伐等の施業、木材の利用等について、国・都等の補助、あるいは委託事業等を活用しながら、今後とも森づくりを積極的に推進していく。

石田芳英議員

農業の振興について

．．．．．
 (答) 当町の農業は主に自家消費型の零細農業であるため、販売を目的とした一連の統一規格が存在しない。農林産物の生産が拡大した際には、統一的な基準を検討したい

石田 当町の農産品は、加工面、梱包等製品化面、品質管理面のサポートや研究、協働面が弱いと思われる。これらの振興についての考えと今後の方針は

町長 当町の農業は、もとよりワサビを除き、販売を目的とした專業農家ではなく、主に自家消費型の零細農業である。このため、加工、梱包、品質管理等の販売を目的とした一連の統一規格は、現時点では存在しておらず、当町の今後の農業振興については、当町の特産品であるワサビ、治助イモ、シイタケ、柿等について、さらなる生産力の向上と農業委員会、観光協会等の関係機関と連携強化を図り、地産地消を推進し、当町のイメージアップと住民の雇用の場の確保を図っていきたいと考えている。このため、今後農林産物の生産がさらに拡大され、これに伴い、加工技術や販路の拡大を図る段階で、食の安全を最優先する「品質管理」、購買力を促し好感度の持てる「梱包」、そし

て生産者の顔が見える「見える化」等、統一的な基準を検討していきたいと考えている。

広域避難場所である氷川小学校への避難路の設置を（袋小路の解消を！）

（答）東側はJRのトンネルがあるため、車道の設置は困難である。奥多摩工業氷川工場側の車道については、新規ルートの確保に向け計画、協議を進めているところである

石田 大氷川東町・唐沢地区から新氷川トンネル上部を通過して東方面に抜けられる車道、及び小学校裏手から奥多摩工業側に抜けられる車道の設置を行うべきである

町長 大氷川東町・唐沢地区の町道については、これまで地元自治会から陳情、要望が寄せられたほか、町議会でも一般質問があり答弁させていただいたが、その内容としては、当時、車道

新設等についてJR東日本、東京都西多摩建設事務所、自治会、町により調整会議を行った結果、JR東日本のトンネルは昭和初期の建設であり、構造計算がなされていない、山間部の傾斜地のトンネル坑口部であること等から、車道の建設は認められないが、歩道程度であれば開設が可能となった。このため、町道を車道としての許諾限度まで延長し回転場所を設け、その先を避難路を兼ねた歩道として整備し現在に至っている。

小学校裏手から抜けられる車道の建設については、小学校体育館上を通る町道大氷川・除ヶ野線を、車両が通行可能な道路に拡幅整備したうえで、奥多摩工業氷川工場のご協力をいただき、工場内を利用させていただく計画で現在に至っているが、奥多摩工業氷川工場は鉱山法に基づく規制の対象となっているため、災害、事故等の緊急時の対応との条件が付いている。このような状況のなかではあるが、さらに緊急用対策として、奥多

摩工業氷川工場と関係者のご協力により、新規ルートの確保に向け計画、協議を進めているところであり、厳しい条件下の地域ではあるが、地域住民皆様が安心して生活できるよう努力していく。

宮野 亨議員

交通弱者、買い物難民対策について

（答）自家用車等の移動手段を持たない高齢者や、児童・生徒等の交通弱者の方々に対しては、路線バスやタクシー、外出支援サービスの一層の充実を図るべく、今後も様々な角度から前向きに検討を行っていく

宮野 あきる野市戸倉の高齢地区にて、ボランティアによる無料送迎サービスが試験的に運行開始されたと新聞報道にあったが、当町としての今後の方向・方策を問う

町長 ご質問のとおり、高齢化で自家用車を運転できない「交通弱者」を支援しようと、あきる野市戸倉地区で今春、ワゴン車を使用した無料送迎サービスが始まっている。ワゴン車は7人乗りで、最寄りのバス停までの3キロメートルを1日6往復し、運行ルートで待っていることと止まっていただけのことである。車両のリース代等は市が負担しているが、運転手には地元の50歳から60歳の主婦やパート従業員ら8人が登録し、「顔見知りの運転手で、バスに乗車するまで親切に見届けてくれる」と評判だそうである。運転手の募集や運行計画も住民がボランティアで務め、地域の協力があつて成り立っているとのことである。

当町では、高齢者で自ら外出のできない方を対象に、医療機関に限って外出支援サービスを社会福祉協議会に委託して運行している。一方、永年にわたり生活交通を支えてきた京王自動車氷川営業所が、平成24年3月

末をもって急きよ営業を終了し1年2か月が経過した。現在は新たなタクシー事業者が、奥多摩駅で試験運行を行っているが、タクシーは高齢化が進行する状況の中、一層きめ細かい交通機関として住民の通院や買い物等、住民の生活を支えるために大変重要な役割を果たすものと考えている。このため、今後、JR東日本より奥多摩駅前広場の構内利用権を取得し、タクシー乗り場やタクシー待機施設、トイレ付休憩施設等の総合的な駅前整備を図っていきたくないと考えている。また、あわせて国土交通省関東運輸局長に対しても支援をしていただくよう、要請活動を行っているところである。自家用車等の移動手段を持たない高齢者や、児童・生徒等の交通弱者の方々に対しては、路線バスやタクシー、外出支援サービスの一層の充実を図るべく、今後も様々な角度から前向きに検討を行っていく。

奥多摩町役場駐車場下の空間利用について

.....
 (答)基礎部分に「その他施設」が建設できる構造となっており、現状では地下の空間に構造物を設置することは非常に厳しい状況となっている

宮野 役場駐車場下の空間を、駐車場や駐輪場、または防災倉庫等に利用できないか

町長 役場駐車場は急傾斜地に設置され、基礎部分に「その他施設」が建設できる構造となっており、進入路も含め立地条件も悪いことから、現状では地下の空間に構造物を設置することは非常に厳しいと考えている。防災倉庫については、各地域の生活館や広場等に30か所設置されており、平成24年度には小・中学校の敷地を始め、町内の6か所の中・長期的な防災備蓄倉庫として、従来より大型のものを設置し、備蓄品についても非常用食料のほか、有事の際

に活用できるものを確保しているところであり、今後はさらに備蓄品の内容を充実していきたいと考えている。

また、役場駐車場は観光客等が長時間駐車をし、来庁者が駐車できない等のご不便をおかけしている状況にあり、今後の対策の一つとして、コインパーキング化して役場利用者以外は有料化することを検討していきたくないと考えている。あわせて鳩ノ巣駐車場についても同様の設備を設置する等、その方法、運用について検討していきたい。

一般質問欄では、質問に対する最初の町長の答弁までを掲載しています。この後、再質問が行われ、更に踏み込んだ内容の質疑が行われています。

出来上がりは後日になります。が、全部の質疑内容が掲載された会議録を図書館に置きますので、ご覧ください。

議 会 日 誌

5 月

9日 三か町村議会議員広域連絡協議会総会

12日 奥多摩消防署水防演習

14日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会（以下「三水協」）正副会長・委員長会議

15日 東京都町村議会議長会役員会、臨時総会、講演会

17日 防火女性の会懇親会

18日 春の優良運転者等表彰式

20日 議会運営委員会

第1回臨時会

奥多摩観光協会総会

21日 青梅防犯協会総会

23日 老人クラブ連合会総会

24日 青梅商工会議所通常総会

25日 多摩げた食の祭典・大多摩B級グルメ

28日 全国町村議会正副議長研修会

29日 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会

会通常総会

30日 三水協理事会・総会

31日 秋川流域斎場組合臨時議会

6 月

4日 議会運営委員会

11日 第2回定例会（第1日）

15日 三か町村お見合い交流会

16日 奥多摩ふれあいカヌーフェステイバル

イバル

18日 第2回定例会（第2日）

20日 民舞謡連盟おさらい会

21日 シルバー人材センター総会

22日 奥多摩木村奨学会合同会議

27日 青梅警察懇話会

29日 郷土芸能保存団体協議会総会

30日 消防団ポンプ操法審査会

7 月

2日～4日

会派視察研修（岩手県釜石市・宮古市・緑水会・公明党）

5日 三水協正副会長会議

8日～11日

東京都町村議会議長会優良町村行政視察（北海道奥尻町・森町）

11日 民生委員推薦会

12日 表彰審査委員会

後期高齢者医療広域連合議案説明会

18日～19日

西多摩郡町村議会議長会行政視

察（福岡県赤村・大分県九重町）

18日 町議会だより編集委員会

19日 三水協第1委員会

20日 少年少女スポーツ大会

22日 西多摩地域広域行政圏協議会審議会

議

首都圏中央連絡道路建設促進協議会総会

議

23日 三水協第3委員会

26日 西多摩地区議長会定例会

29日 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会合同総会

30日 西多摩郡町村議会議員親睦会

31日 東京都町村長・議長合同会議

三水協第2委員会

平成25年第3回定例会

第3回定例会（9月定例会）は、9月10日ころからを予定しています。細かい日程は防災行政無線でお知らせします。たくさんの方の傍聴をお待ちしています。

編集後記



7月初旬、震災復興状況の視察に岩手県を訪ねました。あの日から2年4か月、ガレキは大分片付いていましたが、津波の被害を受けた土地の多くは草に覆われ、公園や学校の校庭には仮設住宅が立ち並んでいました。まだまだ復興への支援と時間が必要です。

一方、行政や企業の復興への取り組みも見られました。企業と連携し、災害に強くクリーンな再生可能エネルギー事業の取組みを始めた宮古市。住民の足の確保のため、部分的ではあるが開通に漕ぎつけた三陸鉄道。全壊した酒蔵を再建した蔵元。これからの人生をホテル再建にかける社長さんなど。地元のみなさんと企業及び行政が手を取り合い、被災地域の早期復興と新しいまちづくりに向け、取組んでいる姿が印象的でした。

（高橋 邦男）

杉村 良一 師岡 伸公

竹内 和男 須崎 眞